

ディスクロージャー

DISCLOSURE

2017

まごころ・いっぱい
あなたと私の



信用組合愛知商銀

ごあいさつ



皆様方には、日頃より当組合に格別のご愛顧お引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

本年も、当組合の現況(平成28年度第63期)をより深くご理解頂くため、ディスクロージャー誌2017年版を作成致しましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

平成28年度は、トランプ新アメリカ大統領が就任したことにより、いわゆる「トランプ相場」が米国の株価や市場金利を大きく上昇させました。また、日本国内においても株高や円安が進行した結果、国内製造業の経営指標を着実に回復させることとなりました。

反面、同大統領が掲げる「アメリカファースト(米国第一主義)」により、世界各国の大手自動車メーカーに対し、工場誘致や雇用促進にまで米国国家が介入しようとする動きも見られたことから、自動車産業を中心とする中部地区の経済は外交問題をも内包する微妙なバランスで保たれているようにも感じられます。

そうした中、当組合では信用組合の基本理念に立ち返り、地域密着型金融に注力するとともに、地域情報を活用した事業再生、創業・新事業への積極支援、事業性評価融資の推進など質の高い金融仲介機能を目指し業務に邁進して参りました。

当組合の役職員一同は地域における協同組合組織の一員として、中小零細業者及び勤労者の資金円滑化、並びに組合員の経済的地位の向上に資することを目的とし、地域の皆様に真にお役に立てる金融サービスを提供して参りますので、一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 大原 清二

事業方針

経営理念

地域における協同組織金融機関として、中小零細業者及び勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に資することを目的とする相互扶助の信用組合である。

経営方針

1. 中小零細企業の発展と組合員の経済的地位に寄与し、引いては地域社会に貢献する。
2. 経営の健全性・透明性に徹し、組合員ならびに地域社会の信頼を獲得する。
3. 収益力の強化と自己資本の充実に努め、経営基盤の拡充・確立を図る。
4. 法令等の遵守を基本とし、リスク管理経営に徹する。
5. 職員の待遇改善に努め、住みよく、明るいモラルのある働きやすい職場を目指す。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和29年12月27日／名古屋市東区に金剛信用組合を設立
- 昭和30年 1月／本店移転(名古屋市中村区椿町2丁目)
- 昭和33年 9月／信用組合愛知商銀に名称変更
- 昭和35年 7月／岡崎支店新設
- 昭和37年 8月／一宮支店新設
- 昭和39年 5月／新本店ビル落成により本店移転(現在地)
- 昭和60年 5月／オンラインシステム稼働
- 平成 元年11月／11番目の店舗として春日井支店開設
- 平成 5年11月／第2次オンライン開始(ユニス2200/120)
- 平成 6年11月／創立40周年記念桂銀淑ショー実施
- 平成13年 5月／第3次オンライン開始(IXR5600-11Uシステム)
- 平成14年 2月／信用組合三重商銀の事業譲受(四日市支店・津支店)
- 平成14年10月／熱田支店・上飯田支店を店舗統廃合により廃止
- 平成16年 1月／第2次店舗統廃合(瀬戸支店・豊田支店店舗廃止)
- 平成16年10月／SKCシステム加入申込
- 平成18年 5月／SKCシステム加盟
- 平成18年12月／四日市支店を店舗統廃合により廃止
- 平成19年 5月／SKC第5次システムの稼働
- 平成27年 5月／SKC第6次システムの稼働

目次

ごあいさつ	2
事業方針	2
当組合のあゆみ	3
役員一覧／事業の組織／組合員の推移／ 会計監査人の氏名又は名称	4
経営環境・事業概況／ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性／法定監査の状況	5
総代会について	6
報酬体系について	7
地域密着型金融の取組み状況	8
地域貢献	10
預金のご案内	11
融資のご案内	12
経理・経営内容	14
法令遵守の体制／ 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要	25
リスク管理体制	26
国際業務／証券業務	31
主要な事業の内容／当組合の子会社	32
手数料一覧	33
連結の状況	34
店舗一覧／地区一覧	46
索引	47

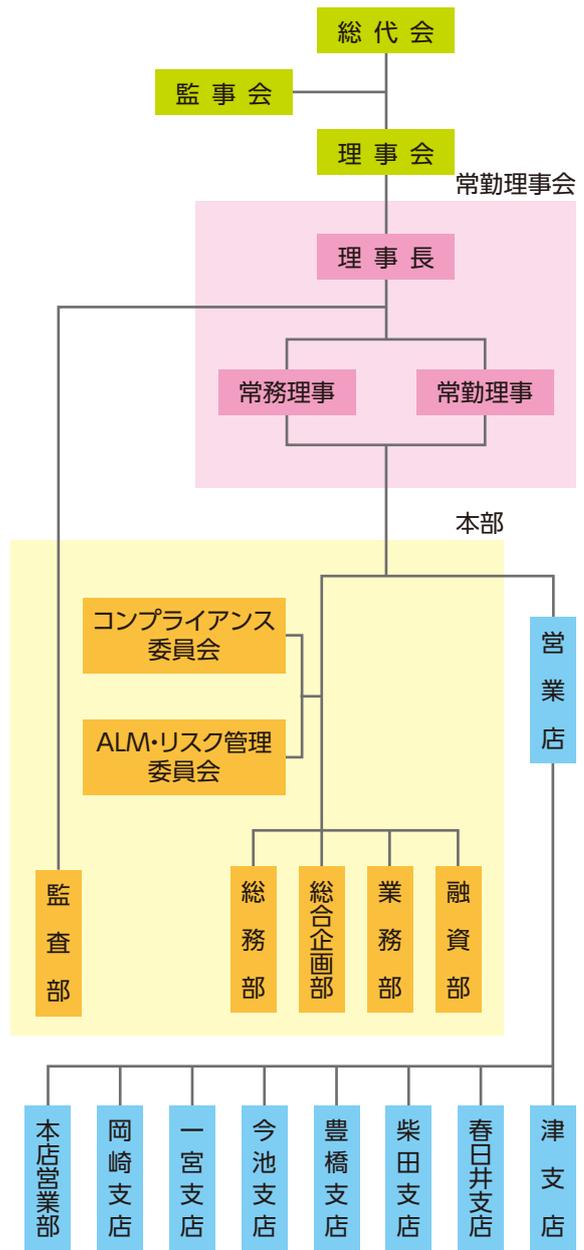
役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

(平成29年6月30日現在)

理事長	大原 清 二
常務理事	大山 昇
常務理事	大原 清 三
常勤理事	三中 隆 司
理事※	金本 建 治
理事※	金沢 要 求
理事※	松本 泰 伸
理事※	倉田 学
理事※	栗山 重泰司
理事※	鹿島 龍 男
理事※	藤原 東 一
理事※	大山 博 志
理事※	金田 正義
理事※	高山 駿 二
理事※	木村 孝 彦
理事※	金岡 正 光
理事※	松岡 慶 基
理事※	河 隆 實
理事※	金原 泰 成
理事※	木下 玉 子
常勤監事	金岡 茂 樹
非常勤監事	木村 洋 二

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織



組合員の推移

(単位：人)

区分	平成27年度末	平成28年度末
個人	14,855	14,932
法人	944	1,024
合計	15,799	15,956

会計監査人の氏名又は名称

誠栄監査法人(平成29年6月末現在)

平成28年度 経営環境・事業概況

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細業者及び勤労者の資金円滑化、並びに組合員の経済的地位の向上に資することを目的とする相互扶助の信用組合であります。

平成28年度の日本経済については、アベノミクス取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているとの政府見解が示されております。また、昨年11月に行われたアメリカ大統領選挙の結果、トランプ新大統領が誕生し、いわゆる「トランプ相場」が日米両国の経済指標を押し上げる大きな要因ともなりました。

しかしながら、世界各国では民意に支えられた自国第一主義が次々と台頭しており、その機運は更に高まっていくように感じられます。その中から生まれる国粋主義(ナショナリズム)が自国の歴史・文化・政治・思想を保守するとともに、外国人の思想などを排外することにも繋がることから、すでに肥大化されたグローバル経済の行方を益々複雑なものに変えてゆくのかも知れません。

そうした中、当組合では信用組合の基本理念に立ち返り、地域密着型金融に注力するとともに、地域情報を活用した事業再生、創業・新事業への積極支援、事業性評価融資の推進など、質の高い金融仲介機能の実現を目指し業務に邁進して参りました。

平成28年度における当組合の業績については、個人顧客数および法人顧客数がいずれも増加したことにより預金残高は859億円となるとともに、貸出金残高については企業の設備投資や個人の住宅ローン需要が活発であったことなどを背景に635億円となりました。また、当期純利益は117百万円を計上するとともに、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率(単体)は7.55%と国内基準である4%を大きく上回っております。

今年度も(1)法令遵守、(2)取引先の拡大、(3)人材の育成、(4)安定収益の確保、(5)不良債権の管理、(6)事務ミスの撲滅、(7)業務の効率化を経営の柱として、実効性のある取組みを継続して参ります。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月29日

信用組合 愛知商銀

理事長 大原清二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「誠栄監査法人」の監査を受けております。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、中小事業者や勤労者等が相互扶助の精神に基づき経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。組合員は口数に関係なく議決権および選挙権を有しますが当組合の組合員数は15,956名であり、総会を開催することは事実上不可能であります。そこで組合員の中から「総代」を選出し、「総代会」を開催し組合員の意見、総意を反映させております。総代会は当組合の最高意思決定機関であり、毎年6月に通常総代会を開催し、必要な場合には臨時総代会を開催します。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意見を反映し適切に行なわれるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各地区(選挙区)毎に自ら立候補した方もしくは地区(選挙区)内の組合員から推薦された方の中から、その地区(選挙区)に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者、(推薦を含む))を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区(選挙区)を8つの区に分け、総代の選出を行っています。総代の定数は100人以上180人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。(平成29年3月31日現在の組合員は15,956名)

■総代会の決議事項等の議事概要

平成29年6月28日に開催された第64期通常総代会において以下の議案が審議され、それぞれ承認可決されました。

- 第一号議案 第六十三期 剰余金処分案 承認の件
- 第二号議案 第六十四期 事業計画並びに収支予算案 承認の件
- 第三号議案 組合員法定脱退(第六十三期) 承認の件
- 第四号議案 役員退職慰労金支払 承認の件
- 第五号議案 役員任期満了に伴う改選の件

■総代の氏名

(平成29年6月30日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略)
第1区 本店営業地域 総代定数18名 総代数16名	清水歳永、松本 勇、※、金岡正光、※、本山聖泳、弓長竹男、金原泰成、松本孔一、※、松岡慶基、※、大山昌之、金 徳俊、中村 裕、文元栄治
第2区 岡崎支店営業地域 総代定数17名 総代数17名	木村秋次郎、安本樟浩、栗山重泰司、金本正碩、城山慶一、千上忠敏、河 隆實、林 昌元、木村孝彦、※、林 碩振、森本 実、山本末吉、成本哲也、金海文雄、村本英一、柳 基幸
第3区 一宮支店営業地域 総代定数12名 総代数11名	金本建治、松本泰伸、池田清助、河本相賢、※、金田勝広、新井雪雄、※、山田 茂、石山浩男、伊南将盛
第4区 今池支店営業地域 総代定数17名 総代数17名	金沢要求、山本 潤、※、杉本芳郎、金田正義、※、伊藤満寿男、金原茂光、徳山路晃、西原英烈、※、金海基繁、山田宣行、大山喜三、青本和憲、玉岡宏光、平山智章
第5区 豊橋支店営業地域 総代定数 9名 総代数 9名	西原清景、東原高眞、鹿島龍男、金本武相、松山一男、柳 龍雄、新本和昌、金原榮賢、丸山貴永
第6区 柴田支店営業地域 総代定数16名 総代数16名	平山武雄、中森昶會、大山裕正、野口武資、大山博志、倉田 学、加藤充彦、新川芳弘、兼本尚浩、星河勲男、大林香瑞人、金村成幸、金田英孝、廣田一益、岡田富之、井上政秋
第7区 春日井支店営業地域 総代定数16名 総代数16名	立浦 猛、木全武雄、高山駿二、山本秀男、中村 勇、平井広寿、河村鐘根、藤原東一、吉村承一、山本龍浩、金原国雄、成本 功、竹山盛之、尾西長人、瀧本安隆、玉井俊治
第8区 津支店営業地域 総代定数 5名 総代数 5名	※、岡村海辰、田中有里、※、宇津井光子

(注)氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「※」と表示しております。

■平成28年度 地区別総代懇談会の開催

下記の日程において、総代懇親会を開催致しました。

5月11日(水)今池支店	5月12日(木)津支店	5月13日(金)豊橋支店
5月17日(火)一宮支店	5月20日(金)本店営業部	5月24日(火)岡崎支店
5月25日(水)春日井支店	5月27日(金)柴田支店	

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、理事会で決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会で決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	56	80
監 事	11	20
合 計	67	100

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事5名、監事2名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重大な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はありません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

注2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬額の平均額としております。

注3. 当組合職員の給与、賞与ならびに退職金は当組合における「給与規程」、「退職金規程」に基づき支払っております。

注4. 当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価値を上げること動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

地域密着型金融の取組み状況

■中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は愛知県、三重県を営業区域とした協同組織金融機関であり、お客様の健全な発展と地域社会の活性化に資するため、地元で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者に対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに金融コンサルティング機能を発揮し、地元事業者の経営相談及び経営改善に関し、真摯な対応に努め、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。また、金融円滑化の重要性を認識し、お客様の経営実態等を踏まえて、事業資金に係る貸付、中小企業者・住宅資金借入者からの貸付条件の変更等のご相談やお申込みに対して、今後も変わることなく、適切に積極的な対応に努めてまいります。

■態勢整備

当組合では金融円滑化管理統括部である融資部を中心として各営業部店と連携を図り、個別訪問等（モニタリング）を行うと共に、コンサルティング機能を発揮し、お客様と一体となって経営改善・事業再生支援に取り組んでまいります。また、外部専門家や外部専門機関等の専門的な知見・ノウハウ等をより積極的に活用し、経営改善の計画策定支援や中小企業・小規模事業者の抱える経営課題と一緒に取り組めます。

現在、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関との活用実績はありませんが、今後、連携を図ると共に活用していくよう努めてまいります。

東海財務局主催の「地域金融機関支援セミナー」（平成28年5月24日）、同主催の「金融仲介の質の向上に向けたシンポジウム」（平成29年3月14日）、経済産業省中部経済産業局主催の「ローカルベンチマークの活用に向けた説明会」（平成28年5月31日）、あいち企業力強化連携会議主催の「あいち企業力強化連携会議」（第11回平成28年7月20日、第12回平成29年2月24日）、東海信用組合協会主催の「審査事務担当者研修会」（平成28年7月22日、平成28年12月2日）、全信中協主催の「事業性評価実践講座」（平成28年8月23日～24日）等に参加しました。

■経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組み先 (α)	αのうち 期末に債務者 区分がランク アップした先数 (β)	αのうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先 (γ)	αのうち 再生計画を策 定した先数 (δ)	経営改善支援 取組み率 (α/A)	ランク アップ率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
131	24	1	22	21	18.32	4.17	87.50

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成28年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

■中小企業に適した資金供給手法

(単位：件数、百万円)

財務制限条項を活用した商品による融資実績	平成28年度	
	件数	金額
	—	—
動産・債権譲渡担保融資の実績	平成28年度	
	件数	金額
	0	0
	うち、売掛債権担保融資	0
うち、動産担保融資	0	0

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

ノン・リコースローンの実績	平成28年度	
	件数	金額
	—	—

(注) 「ノン・リコースローン」とは、返済原資を事業に係るキャッシュフローに限定した融資です。

財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	平成28年度	
	件数	金額
	—	—

- (注) 1. 平成26年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、平成28年度中に融資実績のあるものを含みます。
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新品開発（TKC関連以外）の実績を含みます。

創業・新事業支援融資実績

(単位：件数、百万円)

	平成28年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	12	1,290

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

地域の活性化に関する取組状況(具体事例)

項目	地域の活性化
タイトル	地域医療の推進への貢献
動機(経緯)	A社代表者であるB氏は、M県にて介護事業所を4箇所運営しております。当組合は若干ながら取引をしており、代表者B氏の地元は、M県でも人口減少・高齢化地域にあります。その為、人工透析を必要としている患者は近隣市町村まで自動車で片道約1時間、週3日通っております。地元の知人からそのような状況を聞き、地元で人工透析施設を造りたいと強い思いを持っておりました。地元で医療法人を設立するにあたり手を尽くしておりましたが、取引のあるメイン銀行に融資申し込みを渋られ資金調達が困難になっておりました。そのような中、当組合の担当者が訪問した際に代表者より相談がありました。
取組み内容	当組合にとっては医療法人の新設に伴う融資は初めてでありました。その為、人工透析や医療法人の設立手続きを専門家やM県、人工透析施設の建設予定地の自治体等に確認し、当組合もある程度の知識を持った上でB氏とA社作成の事業計画を元に当組合から疑問点を投げかけるなど何度もヒアリングを行いました。さらに建設予定地にも赴き現地視察を行うと共に近隣の人工透析施設まで実際に自動車を走らせるなどの現地調査を詳細に行いました。その際にA社が運営している介護事業所も訪問し、B氏の経営理念が実践されているかを確認致しました。人口減少地域であるため今後の将来性には疑問がございましたが、このような調査により事業の必要性等を確認致しました。建設予定地を担保としたもののA社の事業性及びA社のみでなくB氏の経営するグループを含めて評価する事で人工透析施設新築工事代金を応需致しました。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 人口減少地域にて医療を提供したいとの強い思いがございましたが、メイン銀行から良い返事が無かったものの当組合の資金応需にて代表者の思いの実現に一步を踏み出せたと喜ばれております。また、地域の人工透析利用者をはじめ、地域医療に取組む行政関係者の方からも非常に喜ばれております。地域としては、本件を足がかりに医療不足が少しでも解消することに大きな期待をしております。 【当組合にとっての成果】 当組合としては、取扱件数の少ない医療法人の新設を経験出来たことにより、今後、融資の業種の幅が広がっていくものと思われま。
29年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 本件は、高齢化・人口減少が進む地域における医療の新設ということで、評価が難しいものがありましたが、財務内容だけに捉われない調査をすることで資金応需し、地域医療に貢献出来た事は評価できるものと思われま。 【今後の課題】 今後、全国的に人口減少が進みます。名古屋市などの大都市とその周辺市町村以外の地域は高齢化・人口減少が顕著になってくるものと思われま。そのような地域に当組合がどのような貢献が出来るかが今後の課題であるといえます。

項目	中小企業の経営支援
タイトル	就労継続支援業に対する創業支援
動機(経緯)	D社の代表者は、学卒後福祉事業に従事しておりました。勤務先であるE社が営んでいた障がい者支援事業所のひとつであるカフェから撤退する事となりました。D社代表者は、自身の経験から障がい者支援事業所の必要性を痛切に感じていたことから、自ら法人を設立しD社からカフェ事業を引き継ぐ事を決意致しました。しかしながら、代表者に事業経験が無い事から資金調達先が見つからず、F税理士に相談したところ、当組合を紹介され申し込みとなりました。当組合とF税理士とは、以前より取引を通じて信頼関係が構築されておりました。
取組み内容	代表者より相談を受け、事業計画の提出を受けました。就労継続支援事業であるため、就労支援が主目的であることから利益はあまり重視されていない計画でありました。その為、代表者と経営理念など含めてヒアリング・コンサルティングを行いながら必要な利益を確保する事業計画を代表者が再度策定致しました。当組合としては、就労継続支援事業は初めてであった為、専門家などに就労継続支援事業の仕組みや現況などのレクチャーを受けるなどして理解を深めました。さらに開業予定であるカフェへ赴き、物件や周辺状況及び近隣の競合店など現地調査を詳細に行いました。本件は、代表者には担保となるべき所有資産が無かった為、事業の必要性・公共性・成長性などから融資の可否判断し、開業に関する運転資金を応需致しました。開業後は、富裕層の集まる地区に立地しているお洒落なカフェである事から主婦層や若者に人気の店となっております。清潔感溢れ、アットホームな店舗であることから入所者にも人気が高く、入所希望者も増加しております。
成果(効果)	【相手方にとっての成果】 取引金融機関が支援しなかった事で、代表者の当初描いていたプランが頓挫しかけていましたが、当組合の資金応需により創業出来、大変喜ばれております。同時に働く場が無くならず当事業所で働いている方にも喜ばれております。 【当組合にとっての成果】 障がい者支援の為の就労継続支援事業と言う事で、いわゆる「商売」として見た場合、融資審査には難しさがある業種であります。当組合としても経験の無い分野であった事からこの業界の調査を詳細に行い、融資実行まで出来た事は貴重な経験であります。また、日頃の当組合の得意先の活動により築いた信頼関係によりお客様を紹介して頂いたことも得意先活動の大きな成果であるといえます。
29年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 業種的には今後も取扱は少ないと考えられますが、過去の財務内容だけでなく、代表者のヒアリング等を通じて定性情報等を獲得・分析したことにより融資が実行できました。また、その過程で代表者とも信頼関係が構築できたものと思われま。 【今後の課題】 本件は、いわゆる事業性評価に基づく融資であると考えております。今後もこのような事業性評価による融資を如何に増やしていけるかが課題であると思われま。また、資金応需だけでなく創業後の支援をいかに続けていくかも課題になってくるものと思われま。

地域貢献

●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は愛知県、三重県を営業区域とし、組合員一人ひとりがお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様へご融資し、事業の発展や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、当組合の経営資源を活用し、地域社会・地域経済の発展に積極的に取り組んでおります。

●預金を通じた地域貢献

当組合は、地域の皆様の豊かな暮らしと着実な資金づくりを支援するため、お客様のニーズにあった新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。今後とも、皆様の大切な資金活用のお役に立てるよう、充実した商品を提供してまいります。

●融資を通じた地域貢献

当組合は、お客様からお預かりした大切な資金(預金積金)については、地元で資金を必要としているお客様に融資を行い、お客様の健全な発展と地域社会の活性化に資するため、円滑な資金供給を心掛け、地域社会に還元しております。また、地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。今後とも、より幅広くお客様のニーズにお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。

●取引先への支援状況等

当組合は、外部専門家との相談体制をとり、お客様へ適切かつ円滑な対応が図れるよう心がけております。お客様からの相談に対し、親身になって相談に乗り、業績や財務内容について踏み込んだ分析を行い、役立つ情報提供や改善に向けたアドバイスをサポートを行うなど、お客様の利便向上に向けて取り組んでおります。

●地域・業域・職域サービスの充実

当組合は地元のお客様と共に歩む地域金融機関として、清掃活動や献血活動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

また、公共性と健全経営を堅持し、経営情報の公正な開示など広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図り、信頼される金融機関を目指し幅広いサービスの提供に努めます。

●文化的・社会的貢献に関する活動

平成28年度「しんくみの日週間」(期間 平成28年9月1日~平成28年9月7日)の期間において、社会貢献活動として愛知県・三重県の各地域で清掃活動と献血活動を行いました。

■清掃活動

公園や駅周辺、店舗周辺の公共箇所を中心に、職員59名が清掃活動を行いました。



■献血活動

各店最寄の献血センターにて実施し、愛知県4箇所・三重県1箇所にて職員67名が献血活動に参加しました。



預金のご案内

種類	お預入れ期間	お預入れ金額	特色
総合口座	いつでも 出し入れ自由	1円以上	普通預金と定期預金を1冊にまとめた通帳になります。 定期預金の90%まで自動的にお借入れできます。 (最高200万円まで)
普通預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	給与・年金のお受け取り、公共料金等の自動支払いができます。
貯蓄預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	普通預金より金利が高く、いつでも自由に出し入れできます。 残高が増えれば金利もアップします。 (ただし、給与・年金のお受け取り、公共料金等の自動支払いはできません)
当座預金	いつでも 出し入れ自由	1円以上	商取引に手形・小切手を利用することで安全・能率的に資金管理 ができます
通知預金	据置7日間後 出し入れ自由	1万円以上	一時的にまとまった資金の運用にご利用できます。 (お引出し2日前までにご連絡が必要となります。)
納税準備預金	納税時に 引き出し	1円以上	非課税・納税資金の計画的な積立にご利用できます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 の満期指定日まで (1年間は据置)	1円以上 300万円未満	1年間の据置後から3年までの任意の日を満期日に指定できます。 1年据置後ならば一部解約もできます。 (満期日の指定は1ヶ月前までにご連絡が必要となります。)
変動金利定期預金	1年以上 3年以内	1円以上	6ヶ月毎に適用金利を見直しする定期預金となります。
スーパー定期預金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	預入時、継続時の店頭表示金利が適用されます。
大口定期預金	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上	預入時、継続時の店頭表示金利が適用されます。 まとまった資金の運用にご利用できます。
定期積金	1年以上 5年以内	1,000円以上	計画的な資金づくりにご活用していただけます。

決済用普通預金 当組合では、全額保護される無利息型普通預金(決済用普通預金)をお取扱いしております。

●預金保険による 保護の範囲	預金保険の 対象預金等	当座預金 別段預金 利息のつかない普通預金(決済用普通預金)	利息がつかない等の条件を満たす預金は全額保護
		利息のつく普通預金	定期預金 貯蓄預金 定期積金 納税準備預金
	対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金等	保護対象外 ※破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます

●取扱内容

決済用預金とは、預金保険法第51条の2第1項で規定された、次の(1)～(3)のすべての要件を満たす預金のことをいいます。

- (1) 無利息であること(預金規定で利息が付かないことを定めてあるもの)
- (2) 要求払いであること(預金者がいつでもその払戻しを請求することができるもの)
- (3) 決済サービスを提供できること

●新規に無利息型普通預金口座を開設される方

- 口座開設時のお申込により無利息型普通預金を開設いたします。
- 公共料金等の口座振替を利用する場合は、別途手続きが必要となります。
- キャッシュカードをご希望の場合は、カードを発行いたします。

●現在ご利用中の普通預金口座を無利息型普通預金口座へ変更される方

- 現在ご利用中の普通預金口座をお申込により無利息型普通預金(決済用普通預金)に変更できます。
- 口座番号に変更はありませんので、ご利用中の各種料金等の口座振替等にかかる変更手続きは不要です。
- ご利用中の通帳及びキャッシュカードはそのまま利用できます。

※通帳には、無利息型普通預金の表示をさせていただきます。

(注) 現行の普通預金を無利息型普通預金に切替える場合における現行の普通預金の未払利息につきましては、前回利息支払日から無利息型普通預金への切替前日までに発生する利息を、当組合所定の日にお支払いいたします。

※詳しくは、窓口または担当者までお問合せ下さい。

預金のご案内

(平成29年7月1日現在)

シルバー定期預金

満55才以上の方がご契約できます。

取扱金額

お一人様10万円から1,000万円まで

預入期間

1年、3年

利率

特別年利0.4%(1年もの)、
特別年利0.5%(3年もの)



シルバー普通預金

満55才以上の方が、ご契約できます。

取扱金額

1円以上

預入期間

出し入れ自由

利率

年0.1%

シルバー定期積金

満55才以上の方が、ご契約できます。

取扱金額

掛込金額 1万円～10万円以内

預入期間

3年限定

利率

年0.2%



すまいる定期預金

個人・法人のお客様がご契約できます。

取扱金額

1口300万円以上1,000万円以内

※新規お預入れ資金のみ

預入期間

1年、3年

利率

特別年利0.3%(1年もの)、
特別年利0.4%(3年もの)



子育て支援定期積金

毎月決まった金額をお積み立て。

ご利用いただける方

ご契約時点で18歳以下のお子様を扶養する保護者(親権者)の方
※妊娠中の方もご利用いただけます。
※扶養するお子様の人数・年齢を確認できる資料として、ご契約者およびお子様の健康保険証・住民票(妊娠中の方は母子手帳)等をお持ちください。

ご契約期間

3年、4年、5年

毎月の掛込金額

10,000円以上50,000円以下(千円単位でご指定いただけます。)

適用利率

ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に0.20%上乗せします。

しょうぎんカード

セブン銀行ATMでもご利用いただけます。

お引出し・お預入れ

取引手数料0円

平日 8:45～18:00

土曜日 9:00～14:00

上記以外の時間帯は、当組合所定の手数料がかかります。

ご利用時間

平日 7:00～23:00

土曜日 8:00～20:00



融資のご案内

(平成29年7月1日現在)

しょうぎんプレミアムローン

当組合の組合員資格を有する個人事業主または法人のお客様に事業資金(運転、設備資金)としてご利用頂けます。

ご融資金利 1.85%～3.85%以上
お使いみち 事業資金(運転、設備資金)
ご融資金額 3億円以内
ご融資期間 運転資金…5年以内
設備資金…最長15年以内

担保 原則必要
連帯保証人 連帯保証人1名以上



フリーローン「なるほど」

使い道自由なお手軽ローンです。

ご融資金利 ①6.0% ②8.0%(固定金利)
お使いみち 自由
ご融資金額 10万円以上～500万円以内
ご融資期間 7年以内
担保 不要
連帯保証人 原則1名必要



ビジネスローン「ずっと」

事業資金として、お客様のニーズにスピーディーにお答え致します。

ご融資金利 3.0%～
お使いみち 事業資金(運転、設備資金)
ご融資金額 100万円以上～1,000万円以内
ご融資期間 運転資金…5年以内
設備資金…10年以内

担保 原則不要(但し、担保が必要な場合もあります。)
連帯保証人 連帯保証人1名以上



住宅ローン「家物語」

住宅の新築・増改築、マンションの購入、住宅建設予定地の購入、他行の住宅ローン借換資金、セカンドハウスなど住宅関連の融資にご利用いただけます。

ご融資金利 5年固定年1.25%/10年固定年1.45%もしくは変動金利
お使いみち 新築、建売、マンション、中古住宅(リフォーム含む)、住宅建設予定地、他行借換、セカンドハウス

ご融資金額 100万円以上1億円以内
ご融資期間 35年以内
担保 当組合を第1順位とする抵当権の設定
連帯保証人 原則法定相続人1名の連帯保証人が必要



しょうぎんスペシャルローン

当組合の組合員資格を有する法人のお客様に事業資金(運転、設備資金)としてご利用いただけます。

ご融資金利 3年以内…1.5%以上
3年超5年以内…1.8%以上
5年超…2.5%以上

お使いみち 事業資金(運転、設備資金)
ご融資金額 3億円以内
ご融資期間 運転資金…5年以内
設備資金…10年以内

担保 必要
連帯保証人 連帯保証人1名以上



収益不動産ローン

賃貸マンションやアパート等の賃貸用住宅、商業ビルやテナントビルの取得、増改築等に幅広くご利用いただけます。

ご融資金利

変動金利(年2回見直し)
長期プライムレート+1.5%以上の上乗せ

お使いみち

賃貸用住宅、収益ビル(ホテルは除く)
対象物件の新築・増改築資金、購入資金、
他行借換資金等

ご融資金額

要相談(10万円単位)

ご融資期間

1年以上35年以内

担保

当該物件を第1順位とする根抵当権の設定

連帯保証人

法人の場合は代表者1名以上、個人の場合は法定相続人1名以上
但し、第3者担保提供の場合は担保提供者全員を保証人とする



不動産活用ローン「もっと」

不動産評価掛目範囲内で、あらゆる資金ニーズをバックアップします。

ご融資金利

10年以内…長期プライムレート+一律2.5%以上の上乗せ
10年超～15年以内…長期プライムレート+一律3.5%以上の上乗せ
15年超～20年以内…長期プライムレート+一律4.0%以上の上乗せ

お使いみち

自由(おまとめローン可)

ご融資金額

3億円以内(所定の不動産掛目範囲内)

ご融資期間

20年以内

担保

原則、借入人所有不動産に第1順位の設定、新規購入物件可

連帯保証人

個人の場合は原則、不要。法人の場合は代表者を保証人とする。但し、第3者担保提供者の場合は、必要。



フリーローン「チョイス」

使いみち自由です。

ご融資金利

年3%、年5%、年7%、年10%、年14%
(固定金利・保証料込)

お使いみち

自由(但し、事業用資金は除きます)

ご融資金額

10万円以上～1,000万円以内

ご融資期間

10年以内

保証人

原則不要(但し、保証会社が必要とした場合はお願いすることがあります)



カーライフローン

新車・中古車の購入はもちろん、車検費など諸費用にもご利用いただけます。

ご融資金利

年2.3%、3.3% エコカー・福祉車輛及びゴールド免許所有者は年-0.4%での取扱い

お使いみち

車両(自動二輪を含む新車、中古車)の購入資金等
上記車両の修理、車検費用及び用品購入資金等
運転免許証取得資金
他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金(但し、事業用・営業用車両及び個人間売買の関連資金は対象外とします。)

ご融資金額

10万円以上～1,000万円以内(借換の場合は残高決済資金の範囲内)

ご融資期間

10年以内(但し、元金返済据置期間を含む)

保証人

原則不要(但し、保証会社が必要とした場合はお願いすることがあります)



奨学ローン

入学金・授業料などまとまった資金にご利用いただけます。

ご融資金利 年2.8%、3.8%

お使いみち

受験時・入学時・在学中に係る費用
他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金
同一子弟に係る既存融資資金の借換資金

ご融資金額

10万円以上～500万円以内(借換の場合は残高決済資金の範囲内)

ご融資期間

15年以内(但し、元金据置期間を含む)

保証人

原則不要(但し、保証会社が必要とした場合はお願いすることがあります)



リフォームローン・リフォームローンワイド

ご自宅の増改築からシステムキッチンのご購入まで幅広くご利用頂けます。

ご融資金利

リフォームローン

年2.5%、3.5%

リフォームローンワイド

年2.8%、3.8%

ご融資金額

10万円以上～500万円以内 100万円以上～1,000万円以内
(リフォームローン・リフォームローンワイド共に借換の場合は残高決済資金の範囲内)

ご融資期間

10年以内 15年以内

お使いみち

リフォーム関連資金、住宅購入に伴う諸費用及び住宅購入関連資金の一部
他金融機関のリフォーム資金に関するローンの借換資金
解体に要する資金

保証人

原則不要(但し、保証会社が必要とした場合はお願いすることがあります)



教育カードローン「チャンスII」

ご利用はいつでもATMから、キャッシュカードでお引き出しできます。

ご融資金利

年4.00%(保証料含みます)

お使いみち

受験時に係る費用(受験料、下見・宿泊費用等)
入学時に係る費用(入学金、寄付金、授業料、敷金・礼金等)
在学中に係る費用(授業料、研修費用、仕送資金等)

ご融資金額

極度額100万円～500万円まで50万円刻みの9通り
(但し、受験費用に係る費用の場合は、極度額100万円)

ご融資期間

入学予定月9ヶ月前から就学者の卒業予定年月まで(ご子弟が対象校に入学されなかった場合は入学予定月まで)。但し、保証会社の判断により融資実行期間中であっても新規貸出を停止する場合があります。

連帯保証人

不要



しょうぎんカードローン

50万円の極度額まで、ご利用頂けます。



ご融資金利

年13.5%

ご融資金額

極度額10万円～50万円まで10万円刻みの5通り

しんくみローンサーチ

簡単、便利! どなたでもネットでローンのお申込みしていただけます。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	748,888	535,727	預金積金	83,588,130	85,931,972
預け金	30,722,539	32,352,717	当座預金	1,906,526	2,158,057
買入手形	—	—	普通預金	7,203,649	7,801,822
コールローン	—	—	貯蓄預金	14,900	9,000
買現先勘定	—	—	通知預金	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	定期預金	71,095,470	72,812,868
買入金銭債権	—	—	定期積金	3,343,124	3,093,048
金銭の信託	—	—	その他の預金	24,458	57,175
商品有価証券	—	—	譲渡性預金	—	—
商品国債	—	—	借入金	5,559,297	9,965,000
商品地方債	—	—	借入金	5,559,297	9,965,000
商品政府保証債	—	—	当座借越	—	—
その他の商品有価証券	—	—	再割引手形	—	—
有価証券	3,543,881	5,482,238	売渡手形	—	—
国債	—	1,930,276	コールマネー	—	—
地方債	—	—	売現先勘定	—	—
短期社債	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
社債	2,651,529	2,655,422	コマースナル・ペーパー	—	—
株式	190,009	192,729	外国為替	—	—
その他の証券	702,343	703,811	外国他店預り	—	—
貸出金	60,416,974	63,560,387	外国他店借	—	—
割引手形	46,462	130,493	売渡外国為替	—	—
手形貸付	9,008,168	10,959,750	未払外国為替	—	—
証書貸付	51,309,682	52,417,180	その他負債	932,798	908,938
当座貸越	52,662	52,963	未決済為替借	2,815	3,235
外国為替	—	—	未払費用	386,515	338,525
外国他店預け	—	—	給付補填備金	3,545	3,520
外国他店貸	—	—	未払法人税等	4,379	4,379
買入外国為替	—	—	前受収益	75,173	85,109
取立外国為替	—	—	払戻未済金	289,316	299,803
その他資産	1,023,642	1,164,209	職員預り金	159,345	161,637
未決済為替貸	1,911	1,528	先物取引受入証拠金	—	—
全信組連出資金	265,400	265,400	先物取引差金勘定	—	—
前払費用	5,194	4,449	借入商品債券	—	—
未収収益	86,403	109,247	借入有価証券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売付商品債券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	売付債券	—	—
保管有価証券等	—	—	金融派生商品	—	—
金融派生商品	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金融商品等差入担保金	—	—	リース債務	—	—
リース投資資産	—	—	資産除去債務	—	—
その他の資産	664,734	783,584	その他の負債	11,708	12,727
有形固定資産	1,137,849	1,148,513	賞与引当金	51,454	53,682
建物	22,614	22,878	役員賞与引当金	—	—
土地	1,021,367	1,021,367	退職給付引当金	—	—
リース資産	—	—	役員退職慰労引当金	90,846	104,286
建設仮勘定	—	6,782	睡眠預金払戻損失引当金	49,846	45,971
その他の有形固定資産	93,867	97,485	特別法上の引当金	—	—
無形固定資産	3,850	3,566	金融商品取引責任準備金	—	—
ソフトウェア	1,122	875	繰延税金負債	—	—
のれん	—	—	再評価に係る繰延税金負債	97,589	97,589
リース資産	—	—	債務保証	426,062	391,119
その他の無形固定資産	2,727	2,691	負債の部合計	90,796,026	97,498,561
前払年金費用	86,113	121,696	(純資産の部)		
繰延税金資産	537,671	460,898	出資金	3,218,756	3,210,600
再評価に係る繰延税金資産	—	—	普通出資金	3,218,756	3,210,600
債務保証見返	426,062	391,119	優先出資金	—	—
貸倒引当金	△3,234,749	△3,022,381	優先出資申込証拠金	—	—
(うち個別貸倒引当金)	(△3,108,704)	(△2,910,979)	資本剰余金	—	—
資産減損引当金	△996	△996	資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	1,336,487	1,421,509
			利益準備金	104,000	139,000
			その他利益剰余金	1,232,487	1,282,509
			特別積立金	—	—
			当期末処分剰余金	1,232,487	1,282,509
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			組合員勘定合計	4,555,243	4,632,109
			その他有価証券評価差額金	35,337	41,906
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	25,118	25,118
			評価・換算差額等合計	60,456	67,025
			純資産の部合計	4,615,700	4,699,134
資産の部合計	95,411,726	102,197,695	負債及び純資産の部合計	95,411,726	102,197,695

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 760百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 882百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める「国税庁長官が定めて公表した方法(財産評価基本通達)」に基づいて、財産評価基準書の路線価を基に奥行価格補正、側方路線、間口狭小奥行長大及び不整形地の補正等合理的な調整を行って算出いたしました。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △234百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(但し、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 26年~39年
その他 3年~15年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償却及び必要注意先償却に相当する償却については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部自己査定課(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金(前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を過去の払戻実績に基づいて見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 230百万円
- 子会社の株式又は出資金の総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債権総額 1,169百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 8百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 731百万円
- 貸出金のうち、破綻先償却額は151百万円、延滞債権額は7,065百万円であり、
なお、破綻先償却とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償却及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は338百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償却及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償却、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先償却額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,998百万円であり、
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、130百万円であり、
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 9,000百万円
担保資産に対応する債務 借入金 8,400百万円
上記のほか、為替取引のために預け金4,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は731円81銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣等によるALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程、規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析等によりモニタリングを行い、四半期ごとに常勤理事会、半期ごとに理事会に報告しております。
- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、年度毎に定める余裕資金運用方針に基づき、ALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会の監督の下、有価証券運用規程等に則り行われております。
このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総合企画部により、ALM・リスク管理委員会、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。
- 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、将来、指標となる市場金利が上下に1%変動した場合の現在価値変動額を金利リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、貸出金のうち、固定金利貸出の金利満期を5年と想定し、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利満期に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる市場金利が上下に1%変動したものと想定した場合の経済価値変動額(金融資産及び金融負債の現在価値変動額)は0百万円であり、
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、事業年度末の市場価格に基づく価額としております。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位：百万円)

貸借対照表			
	計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	32,352	32,445	93
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,930	1,877	△53
その他有価証券	3,040	3,040	-
(3) 貸出金(*1)	63,560		
貸倒引当金(*2)	△2,483		
	61,077	62,963	1,886
金融資産計	98,400	100,327	1,926
(1) 預金積金(*1)	85,931	86,915	983
(2) 借入金(*1)	9,965	9,965	-
金融負債計	95,896	96,880	983
(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。			
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- 有価証券
債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。
- 貸出金
貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元金合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

経理・経営内容

金融負債

(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)の時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP)等で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金
借入金については、帳簿簿価を時価としております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	11
出資金等(*2)	500
組合出資金(*3)	265
差入保証金(*1)	643
合 計	1,420

(*1)非上場株式及び差入保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2)出資金等は、業界内の資本増強支援に係る優先出資証券等であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*3)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	22,352	6,500	3,500	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	1,930
満期保有 目的の債券	-	-	-	-	-	-
その他の有 価証券のうち 満期があるもの	-	202	705	508	1,442	-
貸出金	52,778	1,888	1,520	938	1,666	1,428
合 計	75,131	8,590	5,726	1,447	3,109	3,359

(*1)貸出金の償還予定額について、変動金利貸出金においては、金利の更改日を償還日として「1年以内」に含め、変動金利貸出金以外の貸出金は上記の期間表示区分によって区分しております。また、貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区 分	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金	39,354	43,048	3,529	-	-	-
借入金	2,600	5,875	110	1,380	-	-
合 計	39,354	48,923	3,639	1,380	-	-

(*2)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26.有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,930	1,877	△53
合 計	1,930	1,877	△53

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの】 (単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差 額
株 式	181	180	1
社 債	2,655	2,601	53
その他	203	200	3
合 計	3,040	2,982	58

(注)貸借対照表計上額は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

27.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28.当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

29.当座貸越契約及び貸付金に係るコメントライン(契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、409百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが4百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

30.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金1,565百万円が含まれております。

31.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
過年度間接有税償却額	59百万円
貸倒引当金	579百万円
減価償却超過額	21百万円
賞与引当金	15百万円
役員退職慰労引当金	30百万円
繰越欠損金	279百万円
その他	28百万円
繰延税金資産 小計	1,014百万円
評価性引当額	△501百万円
繰延税金資産 合計	513百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	16百万円
前払年金費用	35百万円
繰延税金負債 合計	52百万円
繰延税金資産(負債)の純額	460百万円

32.(追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

33.(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経常収益	2,436,234	2,250,673
資金運用収益	2,238,759	2,174,521
貸出金利息	2,087,239	2,040,736
預け金利息	101,948	77,174
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	32,670	39,902
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	16,901	16,709
役員取引等収益	49,538	53,179
受入為替手数料	14,349	13,891
その他の役員収益	35,188	39,288
その他業務収益	79,603	11,133
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	72,456	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7,146	11,133
その他経常収益	68,334	11,837
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	5,617	741
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	62,717	11,096
経常費用	1,994,158	2,051,506
資金調達費用	453,999	417,083
預金利息	415,541	378,840
給付補填備金繰入額	2,439	2,681
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	32,937	32,324
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	3,081	3,237
役員取引等費用	23,067	28,642
支払為替手数料	6,047	5,952
その他の役員費用	17,020	22,689
その他業務費用	—	—
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経 費	1,240,135	1,165,852
人件費	903,709	830,265
物件費	323,769	323,398
税金	12,656	12,189
その他経常費用	276,955	439,926
貸倒引当金繰入額	276,886	439,885
貸出金償却	6	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	63	41
経常利益	442,076	199,167
特別利益	54,833	1
固定資産処分益	18	1
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	54,814	—
特別損失	57,912	789
固定資産処分損	57,912	789
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	438,996	198,378
法人税、住民税及び事業税	6,443	6,521
法人税等調整額	92,000	74,109
法人税等合計	98,443	80,630
当期純利益	340,553	117,747
繰越金(当期首残高)	891,934	1,164,762
積立取崩額	—	—
当期末処分剰余金	1,232,487	1,282,509

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引による収益総額 18百万円

子会社との取引による費用総額 53百万円

3.出資1口当たりの当期純利益 17円71銭

剰余金処分計算書 (単位：千円)		
科目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	1,232,487	1,282,509
剰余金処分額	67,725	44,535
利益準備金	35,000	12,000
普通出資に対する配当金	32,725	32,535
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	1,164,762	1,237,973

粗利益 (単位：千円)		
科目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	2,238,759	2,174,521
資金調達費用	453,999	417,083
資金運用収支	1,784,759	1,757,438
役務取引等収益	49,538	53,179
役務取引等費用	23,067	28,642
役務取引等収支	26,470	24,537
その他業務収益	79,603	11,133
その他業務費用	—	—
その他業務収支	79,603	11,133
業務粗利益	1,890,833	1,793,109
業務粗利益率	2.03%	1.82%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)		
項目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△170,275	△64,237
支払利息の増減	△32,135	△36,915

経費の内訳 (単位：千円)		
項目	平成27年度	平成28年度
人件費	903,709	830,265
報酬給料手当	656,386	646,480
退職給付費用	133,480	73,427
その他	113,843	110,357
物件費	323,769	323,398
事務費	115,758	108,572
固定資産費	86,923	96,873
事業費	46,579	44,106
人事厚生費	12,011	8,622
有形固定資産償却	26,207	28,853
無形固定資産償却	668	319
その他	35,621	36,050
税金	12,656	12,189
経費合計	1,240,135	1,165,852

役務取引の状況 (単位：千円)		
科目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	49,538	53,179
受入為替手数料	14,349	13,891
その他の受入手数料	35,188	39,288
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	23,067	28,642
支払為替手数料	6,047	5,952
その他の支払手数料	2,948	2,709
その他の役務取引等費用	14,071	19,980

業務純益 (単位：千円)		
項目	平成27年度	平成28年度
業務純益	841,422	622,782

主要な経営指標の推移 (単位：千円)					
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
經常収益	2,953,585	2,639,336	3,061,802	2,436,234	2,250,673
經常利益	346,474	936,599	580,919	442,076	199,167
当期純利益	143,664	529,247	557,615	340,553	117,747
預金積金残高	81,284,660	84,044,362	85,781,685	83,588,130	85,931,972
貸出金残高	64,220,187	60,557,829	56,557,476	60,416,974	63,560,387
有価証券残高	11,050	3,712,128	2,319,927	3,543,881	5,482,238
総資産額	88,441,851	92,594,289	94,465,374	95,411,726	102,197,695
純資産額	3,622,230	3,996,212	4,301,648	4,615,700	4,699,134
単体自己資本比率	5.46%	8.01%	8.40%	7.90%	7.55%
出資総額	3,653,611	3,498,345	3,244,092	3,218,756	3,210,600
出資総口数	7,307,222口	6,996,690口	6,488,185口	6,437,513口	6,421,200口
出資に対する配当金	—	—	34,023	32,725	32,535
職員数	114人	106人	114人	123人	114人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「単体自己資本比率」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：千円)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,522,518	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,218,756	
うち、利益剰余金の額	1,336,487	
うち、外部流出予定額(△)	32,725	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	126,044	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	126,044	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,252,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,175	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,944,738	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,096	1,644
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,096	1,644
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	42,997	64,495
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	24,525	36,787
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	61,565	732
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	130,184	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,814,554	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	69,794,065	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	76,369	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,644	
うち、繰延税金資産	64,495	
うち、前払年金費用	36,787	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	123,441	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,765,833	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	73,559,898	
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.90%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実状況

(単位：千円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,599,573	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,210,600	
うち、利益剰余金の額	1,421,509	
うち、外部流出予定額(△)	32,535	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	111,402	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	111,402	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,095,413	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38,653	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,845,042	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,523	1,015
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,523	1,015
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	64,386	42,924
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	51,988	34,659
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	58,093	459
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	175,992	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,669,050	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	71,518,821	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	51,767	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,015	
うち、繰延税金資産	42,924	
うち、前払年金費用	34,659	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	123,167	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,525,406	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	75,044,228	
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.55%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等のほか、適格資本調達手段として自己資本の算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	信用組合愛知商銀	信用組合愛知商銀
資本調達手段の種類	普通出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,210百万円	1,095百万円
償還期限	—	平成34年3月28日～平成37年3月27日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	信用組合愛知商銀が劣後ローンの償還をおこなっても充分な自己資本比率を維持し、元利金の償還について主務大臣の事前届出が受理された場合には期限前償還をおこなう場合があります

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収支など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	27年度	93,044	2,238,759	2.40
	28年度	98,347	2,174,521	2.21
うち貸出金	27年度	58,720	2,087,239	3.55
	28年度	62,535	2,040,736	3.26
うち預け金	27年度	29,387	101,948	0.34
	28年度	31,624	77,174	0.24
うち有価証券	27年度	4,670	32,670	0.69
	28年度	3,922	39,902	1.01
資金調達勘定	27年度	87,172	453,999	0.52
	28年度	92,520	417,083	0.45
うち預金積金	27年度	83,799	417,981	0.49
	28年度	84,882	381,521	0.44
うち譲渡性預金	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—
うち借入金	27年度	3,219	32,937	1.02
	28年度	7,476	32,324	0.43

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(27年度29百万円、28年度55百万円)を控除して表示しております。

1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
1店舗当りの預金残高	10,448	10,741
1店舗当りの貸出金残高	7,552	7,945

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
職員1人当りの預金残高	679	753
職員1人当りの貸出金残高	491	557

内国為替取扱実績 (単位：百万円)

区分	平成27年度末		平成28年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	18,973	48,525	17,581	43,215
	他の金融機関から	12,046	37,285	12,229	39,807
代金取立	他の金融機関向け	78	50	67	45
	他の金融機関から	4	4	3	6

総資産利益率 (単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.47	0.20
総資産当期純利益率	0.36	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等 (単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回 (a)	2.40	2.21
資金調達原価率 (b)	1.94	1.71
資金利鞘 (a-b)	0.46	0.50

預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度	
預貸率	(期末)	72.27	73.96
	(期中平均)	70.07	73.67
預証率	(期末)	4.23	6.37
	(期中平均)	5.57	4.62

(注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金×100

その他業務収益の内訳 (単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	72	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	7	11
その他業務収益合計	79	11

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	1,930	1,877	△ 53
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,930	1,877	△ 53
合 計		—	—	—	1,930	1,877	△ 53

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券を区分しております。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	11	11
出資金等	500	500
合 計	511	511

(注) 出資金等は、業界内の資本増強支援に係る優先出資証券等であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	181	180	1
	債 券	2,157	2,105	51	2,655	2,601	53
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,157	2,105	51	2,655	2,601	53
	その他	202	200	2	203	200	3
	小 計	2,359	2,305	53	3,040	2,982	58
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	株 式	178	180	△ 1	—	—	—
	債 券	494	497	△ 2	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	494	497	△ 2	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	673	677	△ 3	—	—	—
合 計		3,032	2,983	49	3,040	2,982	58

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券を区分しております。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託・デリバティブ取引

金銭の信託の時価等情報

該当事項なし

デリバティブ取引の時価等情報

該当事項なし

資金調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)				
種目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	8,499	10.14	9,139	10.76
定期性預金	75,269	89.82	75,719	89.20
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	31	0.03	23	0.02
合計	83,799	100.00	84,882	100.00

定期預金種類別残高 (単位：百万円)		
区分	平成27年度	平成28年度
固定金利定期預金	71,061	72,783
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	33	29
合計	71,095	72,812

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)				
区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	73,892	88.40	75,112	87.40
法人	9,695	11.59	10,819	12.59
一般法人	9,658	11.55	10,755	12.51
金融機関	0	0.00	0	0.00
公金	37	0.04	64	0.07
合計	83,588	100.00	85,931	100.00

財形貯蓄残高

該当事項なし

資金運用

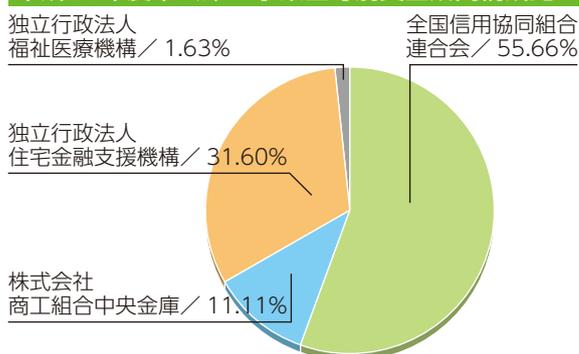
貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)				
科目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	86	0.14	76	0.12
手形貸付	8,320	14.16	9,720	15.54
証書貸付	50,267	85.60	52,688	84.25
当座貸越	46	0.07	50	0.08
合計	58,720	100.00	62,535	100.00

貸出金金利区分別残高 (単位：百万円)		
区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	21,760	22,121
変動金利貸出	38,656	41,439
合計	60,416	63,560

貸出金用途別残高 (単位：百万円、%)				
区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	27,166	44.97	28,723	45.19
設備資金	33,250	55.03	34,836	54.81
合計	60,416	100.00	63,560	100.00

代理貸付残高の内訳 (単位：百万円)			
区分	平成27年度末	平成28年度末	
全国信用協同組合連合会	47	34	
株式会社商工組合中央金庫	11	6	
株式会社日本政策金融公庫	1	—	
独立行政法人 住宅金融支援機構	21	19	
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—	
独立行政法人 福祉医療機構	1	1	
その他	—	—	
合計	84	61	

平成28年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	
国債	27年度末	—	—	—	—	—	
	28年度末	—	—	—	1,930	1,930	
地方債	27年度末	—	—	—	—	—	
	28年度末	—	—	—	—	—	
短期社債	27年度末	—	—	—	—	—	
	28年度末	—	—	—	—	—	
社債	27年度末	—	101	2,549	—	2,651	
	28年度末	—	806	1,849	—	2,655	
株式	27年度末	—	—	—	190	190	
	28年度末	—	—	—	192	192	
外国証券	27年度末	—	101	101	—	202	
	28年度末	—	101	102	—	203	
その他の証券	27年度末	—	—	—	500	500	
	28年度末	—	—	—	500	500	
合計	27年度末	—	202	2,650	—	690	3,543
	28年度末	—	907	1,951	1,930	692	5,482

資金運用

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)				
区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	1,267	2.1	1,098	1.7
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,769	2.9	1,744	2.7
建設業	1,190	2.0	1,757	2.8
電気、ガス、熱供給、水道業	33	0.1	47	0.1
情報通信業	51	0.1	428	0.7
運輸業、郵便業	295	0.5	420	0.7
卸売業、小売業	2,228	3.7	1,596	2.5
金融業、保険業	116	0.2	100	0.2
不動産業	17,860	29.6	17,841	28.1
物品賃貸業	24	0.0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	3	0.0
宿泊業	11,799	19.5	13,792	21.7
飲食業	1,246	2.1	1,320	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	17,494	29.0	16,409	25.8
教育、学習支援業	5	0.0	4	0.0
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	1,612	2.7	2,005	3.2
その他の産業	42	0.1	37	0.1
小 計	57,038	94.4	58,608	92.2
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,378	5.6	4,951	7.8
合 計	60,416	100.0	63,560	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)				
区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	555	21.1	615	15.0
住宅ローン	2,075	78.9	3,481	85.0
合 計	2,631	100.0	4,097	100.0

貸出金償却額 (単位：百万円)		
項 目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	496	652

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)				
項 目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	126	△189	111	△14
個別貸倒引当金	3,108	△30	2,911	△198
貸倒引当金合計	3,234	△219	3,022	△212

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)				
区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,502	32.16	428	10.91
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	2,332	49.93	2,603	66.36
株 式	136	2.91	191	4.87
外国証券	200	4.28	200	5.09
その他の証券	500	10.70	500	12.74
合 計	4,670	100.00	3,922	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)				
区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合 預金積金	27年度末	716	1.19	16
	28年度末	595	0.93	—
有価証券	27年度末	7	0.01	—
	28年度末	1	0.00	—
動 産	27年度末	—	—	—
	28年度末	—	—	—
不動産	27年度末	54,188	89.69	79
	28年度末	56,735	89.27	61
その他	27年度末	—	—	—
	28年度末	—	—	—
小 計	27年度末	54,912	90.89	95
	28年度末	57,332	90.20	61
信用保証協会・ 信用保険	27年度末	1	0.00	—
	28年度末	1	0.00	—
保 証	27年度末	2,655	4.40	330
	28年度末	3,235	5.10	330
信 用	27年度末	2,846	4.71	—
	28年度末	2,990	4.70	—
合 計	27年度末	60,416	100.00	426
	28年度末	63,560	100.00	391

(注)平成27年度より「信用保証協会・信用保険」欄には信用保証協会付貸出金のみ計上しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	3,671	1,642	2,029	3,671	100.00
	平成28年度	3,213	1,556	1,657	3,213	100.00
危険債権	平成27年度	4,978	2,819	540	3,359	67.48
	平成28年度	4,373	2,274	714	2,989	68.35
要管理債権	平成27年度	457	181	57	238	52.18
	平成28年度	417	163	47	211	50.60
不良債権計	平成27年度	9,107	4,642	2,627	7,270	79.82
	平成28年度	8,005	3,994	2,419	6,414	80.12
正常債権	平成27年度	51,767				
	平成28年度	55,979				
合計	平成27年度	60,875				
	平成28年度	63,984				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度	960	75	884
	平成28年度	515	113	402
延滞債権	平成27年度	7,684	4,381	1,684
	平成28年度	7,065	3,712	1,968
3か月以上延滞債権	平成27年度	350	147	44
	平成28年度	338	145	38
貸出条件緩和債権	平成27年度	107	33	13
	平成28年度	79	18	9
合計	平成27年度	9,102	4,637	2,627
	平成28年度	7,998	3,989	2,418

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

わたしたち愛知商銀は、業務を行うにつかまて、あらゆる法律等を遵守し、公共的使命と社会的責任を果たし、お客様の利益を擁護するため、以下の通り法令等を遵守すべく基本方針として取組んでおります。

1. 当組合は、公共的使命および社会的責任の重さを認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客様を始めすべての利害関係人から信頼を得られるよう努力します。
2. 当組合は、中小企業等協同組合法を始めとするあらゆる法律等を遵守し、誠実かつ公正な業務を行うことをお約束します。
3. 当組合は、質の高い内部統制システムを構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。
4. 当組合は、お客様の情報をあらゆる法令等を遵守した上で、厳格に管理し、外部漏洩等の事故が無いよう努力します。
5. 当組合は、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力と決別し、断固として対決します。
6. 当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切に利益相反管理を行います。

以上

苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要

●苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し付けください。

※苦情等とは当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

■当組合へのお申出先

「お取引店舗」または「本部業務部」をお願いいたします。

本部業務部

住 所：愛知県名古屋市市中村区則武1-5-1
 電話番号：052-451-3128
 受付時間：9：00～17：00（土日・祝日及び金融機関休業日を除く）

苦情等のお申し出は当組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは当組合本部業務部へご相談ください。

地区しんくみ苦情等相談所（東海信用組合協会）

住 所：名古屋市市中村区椿町3-21
 電話番号：052-451-2110
 受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00
 （祝日及び金融機関休業日を除く）

しんくみ相談所（一般社団法人全国信用組合中央協会）

住 所：東京都中央区京橋1-9-1
 電話番号：03-3567-2456
 受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00
 （祝日及び金融機関休業日を除く）

相談所は公正・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合本部業務部またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。

なお仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 例えば、愛知県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

例えば、お客様は、滋賀県弁護士会や長野県弁護士会や福井県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより手続きを進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

愛知県弁護士会紛争解決センター

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸一丁目4番2号
 電話番号：052-203-1651
 受付時間：月曜日～金曜日10:00～16:00
 （祝日及び年末年始を除く）

東京弁護士会紛争解決センター

住 所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
 電話番号：03-3581-0031
 受付時間：月曜日～金曜日9:30～12:00、13:00～15:00
 （祝日及び年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

住 所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
 電話番号：03-3595-8588
 受付時間：月曜日～金曜日10:00～12:00、13:00～16:00
 （祝日及び年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

住 所：東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
 電話番号：03-3581-2249
 受付時間：月曜日～金曜日9:30～12:00、13:00～17:00
 （祝日及び年末年始を除く）

リスク管理体制

－ 定 性 的 事 項 －

- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
リスク管理の方針及び管理体制	安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図ることとしています。
評価・計測	信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付システムを導入しています。信用格付は取引先の経営内容を総合的に分析し、統一的な基準で評価したもので、自己査定 of 債務者区分の前提となっています。
■貸倒引当金の計算基準 P.15貸借対照表の注記事項6に記載	
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ・株式会社 格付投資情報センター (R&I) ・株式会社 日本格付研究所 (JCR) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)	
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。	

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める事務手続及び担保評価規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合では、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
リスク管理の方針及び管理体制	ALM・リスク管理委員会において、リスク管理の基本方針を協議・検討するとともに、リスクを適切に把握・管理する態勢を整備しています。
評価・計測	リスクの計測に関しては、粗利益を基準に計測する基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p> <p>当組合は基礎的手法を採用しています。</p> <p>〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$</p>	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの説明	市場の変動によって受ける資産価値の変動の影響を指します。
リスク管理の方針及び管理体制	ALM・リスク管理委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
評価・計測	株式・出資金のリスクの計測に関し、実質価額を計測しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合においては、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響の双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。 具体的には、毎月金利リスクを計測し、ALM・リスク管理委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合では金利リスクに対する対応策として、いち早く新しい金利水準に切り替わるよう変動金利貸出を導入し、金利リスクの遁減に努めています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、固定金利貸出の金利満期を5年、金利ショックを100BPとして銀行勘定の金利リスク(市場金利が上下に1%変動した時の現在価値変動額)を計測しております。

計測手法	金利ラダー方式
計測対象	運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産・負債
コア預金	対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金等)
	算定方法：下記①～③のうち最小の額を上限とします。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期：5年以内(平均2.5年)
金利リスクの計測頻度	毎月

(注) コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求により随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をいいます。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2	0

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

リスク管理体制

資料編

リスク管理体制

－ 定量的事項 －

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.18.19をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.27をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	69,794	2,791	71,518	2,860
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	69,717	2,788	71,467	2,858
(i)ソブリン向け	20	0	20	0
(ii)金融機関向け	5,535	221	4,805	192
(iii)法人等向け	33,498	1,339	34,405	1,376
(iv)中小企業等・個人向け	723	28	1,288	51
(v)抵当権付住宅ローン	73	2	62	2
(vi)不動産取得等事業向け	18,026	721	19,565	782
(vii)三月以上延滞等	5,888	235	4,527	181
(viii)出資等	628	25	632	25
出資等のエクスポージャー	628	25	632	25
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	265	10	265	10
(xi)その他	4,806	192	5,643	225
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	226	9	201	8
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	△150	△6
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	3,765	150	3,525	141
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	73,559	2,942	75,044	3,001

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的にはその他資産、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	98,492	105,053	60,955	64,059	2,602	4,532	—	—	6,406	5,695
国外	200	200	—	—	200	200	—	—	—	—
地域別合計	98,692	105,253	60,955	64,059	2,802	4,732	—	—	6,406	5,695
製造業	1,556	1,386	1,275	1,105	100	100	—	—	291	235
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	1,769	1,744	1,769	1,744	—	—	—	—	1,611	1,603
建設業	1,277	1,852	1,277	1,852	—	—	—	—	86	72
電気・ガス・熱供給・水道業	33	47	33	47	—	—	—	—	—	—
情報通信業	653	1,029	51	428	598	597	—	—	—	—
運輸業	335	456	335	456	—	—	—	—	127	115
卸売業、小売業	2,812	2,157	2,312	1,656	500	500	—	—	184	182
金融業、保険業	31,710	33,343	159	143	—	—	—	—	—	—
不動産業	19,983	19,947	17,931	17,895	1,504	1,504	—	—	1,378	1,386
各種サービス	32,692	34,156	32,692	34,156	—	—	—	—	2,344	1,721
国・地方公共団体等	100	2,033	—	—	100	2,030	—	—	—	—
個人	3,073	4,533	3,073	4,533	—	—	—	—	380	377
その他	2,692	2,563	42	37	—	—	—	—	—	—
業種別合計	98,692	105,253	60,955	64,059	2,802	4,732	—	—	6,406	5,695
1年以下	33,101	32,171	14,729	16,439	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	6,497	9,728	3,796	3,027	201	200	—	—	—	—
3年超5年以下	9,996	9,152	4,996	4,955	—	697	—	—	—	—
5年超7年以下	4,921	5,619	4,224	5,114	697	504	—	—	—	—
7年超10年以下	9,848	9,424	7,943	8,024	1,904	1,400	—	—	—	—
10年超	25,169	28,334	25,169	26,403	—	1,930	—	—	—	—
期間の定めのないもの	9,156	10,824	94	93	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	98,692	105,253	60,955	64,059	2,802	4,732	—	—	6,406	5,695

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

- 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 3.上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5.期間区分における「期間の定めのないもの」には、現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.23をご参照ください。

リスク管理体制

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	目的使用		その他		平成27年度	平成28年度		
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	305	230	230	224	230	16	75	214	230	224	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	59	143	143	217	—	—	59	143	143	217	—	—
建設業	294	81	81	55	213	25	81	55	81	55	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	142	129	129	117	—	—	142	129	129	117	—	—
卸売業、小売業	35	16	16	20	20	—	14	16	16	20	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	899	1,140	1,140	1,235	—	—	899	1,140	1,140	1,235	—	—
各種サービス	1,266	1,257	1,257	902	3	610	1,262	647	1,257	902	—	—
その他の産業	6	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	128	108	108	137	29	—	99	108	108	137	0	—
合計	3,139	3,108	3,108	2,910	496	652	2,642	2,456	3,108	2,910	0	—

(注) 当組合の個別貸倒引当金及び貸出金償却は全て国内のエクスポージャーに対するものであるため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	750	—	2,470
10%	—	0	—	0
20%	30,875	1	32,524	1
35%	—	215	—	184
50%	600	2,012	600	1,892
75%	—	1,129	—	1,923
100%	602	58,205	601	62,308
150%	—	3,793	—	2,260
250%	—	373	—	309
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	32,078	66,483	33,727	71,350

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,991	9,156	337	403	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		3,100	8,400	—	—	—	—
③法人等向け		723	628	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		67	83	292	323	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		6	6	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		24	14	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等		3	3	—	—	—	—
⑧出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑪その他		65	20	44	80	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	955	178	958	181
うち時価のあるもの	178	178	181	181
うち時価のないもの	776	—	776	—
合 計	955	178	958	181

(注)当組合の保有する出資等エクスポージャーは、非上場株式及び出資金のみです。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	△1	1

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

主要な事業の内容

A. 預金業務	(イ) 預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
B. 貸出業務	(イ) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。 (ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
C. 商品有価証券売買業務	取扱っておりません。
D. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
E. 内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
F. 外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金等を取扱っております。
G. 社債受託及び登録業務	取扱っておりません。
H. 金融先物取引等の受託等業務	取扱っておりません。
I. 附帯業務	(イ) 債務の保証業務 (ロ) 有価証券の貸付業務 (ハ) 代理業務 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務 (c) 日本銀行の歳入復代理店業務 (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務 (ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務 (ヘ) でんさいネットサービス

当組合の子会社

(平成29年6月末現在)

会 社 名	商銀ビル(株)
所 在 地	愛知県名古屋市中村区則武1-5-1
業 務 内 容	不動産賃貸業
設 立 年 月	1963年10月7日
資 本 金	1,000万円
議決権比率	100%
そ の 他	—

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

手数料一覧

(平成29年7月1日現在)

■為替手数料

			同店間	当組合 本支店間	他行宛
			振込手数料	電信扱い	5万円以上
		5万円未満	0円	324円	648円
	文書扱い	5万円以上	-	-	864円
		5万円未満	-	-	648円
	先振扱い	5万円以上	216円	540円	756円
		5万円未満	0円	324円	540円
代金取立手数料		至急扱い			1,080円
		普通扱い			864円
その他 (名古屋手形交換所含む)		振込の組戻し料			648円
		不渡手形返却料			1,080円
		取立手形組戻料			1,080円
		取立手形店頭提示料			1,080円

※なお、取立費用が1,080円以上の時は実費をいただきます

■手形・小切手交付手数料

手形用紙・小切手帳代	小切手帳	1冊(50枚)	648円
	約束手形帳	1冊(25枚)	432円
マル専手形	手形用紙	1枚	540円
	口座開設	1件	3,240円
署名鑑印サービス	登録料	1件	5,400円
	変更登録料	1件	3,240円

■その他の受入手数料

自己宛小切手	発行手数料	1枚	540円
残高証明書	発行手数料	1通	432円
再発行手数料	証書・通帳・カード・出資証券	1通(1枚)	1,080円
株式等払込手数料	払込額に関係なく		払込額の3/1000+消費税等
カードローンカード	発行手数料	契約時	無料
個人データ開示請求	氏名、住所、生年月日、電話番号、取引残高等	1回	1,080円

■不動産担保取扱事務手数料

不動産担保設定(住宅ローンを除く)	債権額・極度額	3千万円以下	32,400円
		3千万円超～5千万円以下	43,200円
		5千万円超～1億円以下	54,000円
		1億円超～3億円以下	108,000円
		3億円超～5億円以下	129,600円
		5億円超～10億円以下	162,000円
		10億円超	216,000円
不動産担保設定(住宅ローン)	債権額・極度額	金額にかかわらず	21,600円
変更登記	極度増額・物件追加・債務者追加		21,600円

■証書貸付条件変更手数料

期限前償還手数料	事業性資金	お借り入れ後 3ヶ月以内	金額にかかわらず	3,240円
		お借り入れ後 3ヶ月超～ 3年以内	繰上返済額 × 1.0% + 消費税	
		お借り入れ後 3年超～ 5年以内	繰上返済額 × 0.8% + 消費税	
		お借り入れ後 5年超～10年以内	繰上返済額 × 0.5% + 消費税	
		お借り入れ後 10年超	金額にかかわらず	3,240円
	非事業性資金	金額・年数にかかわらず		3,240円
	住宅ローン	お借り入れ後 3ヶ月以内	金額にかかわらず	3,240円
		お借り入れ後 3ヶ月超～ 5年以内	繰上返済額 × 2.0% + 消費税	
		お借り入れ後 5年超～10年以内	繰上返済額 × 1.5% + 消費税	
		お借り入れ後 10年超～20年以内	繰上返済額 × 1.0% + 消費税	
		お借り入れ後 20年超	金額にかかわらず	3,240円
一部繰上返済(ひと月100万円以内)				無料
条件変更(金利引き下げ・約定日・最終貸出期日・返済方法)		元金均等		3,240円
		元利均等		5,400円

■でんさいネットサービス手数料

発生記録請求	当組合宛	324円
	他行宛	648円
譲渡記録請求	当組合宛	324円
	他行宛	648円
分割譲渡記録請求	当組合宛	324円
	他行宛	648円
口座間送金決済手数料		216円

※手数料には消費税を含んでいます

事業の概況

●損益の状況

当組合および子会社1社を連結した経常収益は、前年度比185百万円(7.72%)減少の2,213百万円、経常費用は51百万円(2.71%)増加の1,962百万円となり、経常利益は237百万円(48.62%)減少し、250百万円となりました。

また、特別損益等を加味した当期純利益は前年度比217百万円(56.58%)減少し、166百万円となりました。

●自己資本比率の状況

平成28年度の連結自己資本比率(国内基準)は7.06%となり、前年度の7.34%と比較して▲0.28ポイントとなりました。

当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

◎当組合は、本店のほか7営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。

◎商銀ビル(株)は、事業用不動産の管理業務を行っておりますが、その業務内容は100%当組合との取引によるものであります。



●連結の範囲に関する事項

■連結グループに属する会社と連結財務諸表の対象範囲に含まれる会社との相違点

・相違点はありません

■連結グループに属する連結対象子会社

・連結グループに属する連結対象子会社は商銀ビル(株)1社で、その概要は以下のとおりです。

(子会社等の概要)

会社名	商銀ビル(株)
所在地	愛知県名古屋市中村区則武1-5-1
資本金	1,000万円
事業内容	不動産賃貸業
設立年月日	1963年10月7日
当信用組合が保有する株式割合	100%
当信用組合子会社等が保有する株式割合	100%

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	2,914,022	2,595,355	3,023,545	2,398,366	2,213,111
連結経常利益	356,819	915,247	628,557	487,590	250,497
連結当期純利益	152,233	505,915	602,801	383,641	166,573
連結総資産額	87,954,862	92,083,570	93,996,824	94,993,478	101,825,273
連結純資産額	3,144,418	3,495,068	3,845,691	4,202,831	4,335,092
連結自己資本比率	4.86%	7.33%	7.75%	7.34%	7.06%

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「連結自己資本比率」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

財産の状況

連結貸借対照表			(単位：千円)		
科目	金額		科目	金額	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	748,888	535,727	預金積金	83,582,462	85,923,481
預け金	30,722,539	32,352,717	譲渡性預金	—	—
買入手形	—	—	借入金	5,559,297	9,965,000
コールローン	—	—	売渡手形	—	—
買現先勘定	—	—	コールマネー	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	売現先勘定	—	—
買入金銭債権	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
金銭の信託	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—
商品有価証券	—	—	外国為替	—	—
有価証券	3,543,881	5,482,238	その他負債	933,087	909,048
貸出金	59,780,474	62,929,887	賞与引当金	51,454	53,682
外国為替	—	—	役員賞与引当金	—	—
その他資産	478,656	619,156	退職給付に係る負債	—	—
有形固定資産	1,219,899	1,229,359	役員退職慰労引当金	90,846	104,286
無形固定資産	3,850	3,566	睡眠預金払戻損失引当金	49,846	45,971
退職給付に係る資産	86,113	121,696	特別法上の引当金	—	—
繰延税金資産	537,671	460,898	繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	97,589	97,589
債務保証見返	426,062	391,119	債務保証	426,062	391,119
貸倒引当金	△ 2,553,561	△ 2,300,097	負債の部合計	90,790,647	97,490,180
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,427,516)	(△ 2,188,695)	(純資産の部)		
資産減損引当金	△ 996	△ 996	出資金	3,218,746	3,210,590
			優先出資申込証拠金	—	—
			資本剰余金	—	—
			利益剰余金	923,628	1,057,477
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			組合員勘定合計	4,142,375	4,268,067
			その他有価証券評価差額金	35,337	41,906
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	25,118	25,118
			為替換算調整勘定	—	—
			退職給付に係る調整累計額	—	—
			評価・換算差額等合計	60,456	67,025
			新株予約権	—	—
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	4,202,831	4,335,092
資産の部合計	94,993,478	101,825,273	負債及び純資産の部合計	94,993,478	101,825,273

(注) 土地の再評価に関する法律の規定に基づき再評価した対象資産の時価が再評価後の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。△234百万円

財産の状況

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度
経常収益	2,398,366	2,213,111
資金運用収益	2,219,490	2,155,524
貸出金利息	2,067,971	2,021,738
預け金利息	101,948	77,174
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	32,670	39,902
その他の受入利息	16,901	16,709
役員取引等収益	30,938	34,579
その他業務収益	79,603	11,133
その他経常収益	68,334	11,873
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	5,617	741
その他の経常収益	62,717	11,132
経常費用	1,910,775	1,962,614
資金調達費用	453,999	417,083
預金利息	415,541	378,840
給付補填備金繰入額	2,439	2,681
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	32,937	32,324
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	3,081	3,237
役員取引等費用	23,067	28,642
その他業務費用	—	—
経費	1,192,340	1,118,057
その他経常費用	241,368	398,830
貸倒引当金繰入額	241,299	398,788
貸出金償却	6	—
株式等償却	—	—
その他の経常費用	63	41
経常利益	487,590	250,497

科目	平成27年度	平成28年度
特別利益	54,833	1
固定資産処分益	18	1
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	54,814	—
特別損失	57,912	789
固定資産処分損	57,912	789
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	484,511	249,708
法人税、住民税及び事業税	8,869	9,024
法人税等調整額	92,000	74,109
法人税等合計	100,869	83,134
当期純利益	383,641	166,573
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	383,641	166,573

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当りの当期純利益 25円05銭

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	574,010	923,628
利益剰余金増加高	383,641	166,573
親会社株主に帰属する当期純利益	383,641	166,573
利益剰余金減少高	34,023	32,725
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—
配当金	34,023	32,725
自己優先出資消却額	—	—
利益剰余金期末残高	923,628	1,057,477

連結自己資本の充実状況

(単位：千円)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,109,650	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,218,746	
うち、利益剰余金の額	923,628	
うち、外部流出予定額(△)	32,725	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	126,044	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	126,044	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,252,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,175	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,531,870	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,096	1,644
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,096	1,644
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	42,997	64,495
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	24,525	36,787
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	102,366	1,218
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	170,985	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,360,884	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	69,335,016	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	76,855	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,644	
うち、繰延税金資産	64,495	
うち、退職給付に係る資産	36,787	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	123,927	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,693,206	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	73,028,223	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)÷(ニ))	7.34%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

財産の状況

連結自己資本の充実状況

(単位：千円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	4,235,531	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,210,590	
うち、利益剰余金の額	1,057,477	
うち、外部流出予定額(△)	32,535	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	111,402	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	111,402	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,095,413	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38,653	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,481,000	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,523	1,015
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,523	1,015
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	64,386	42,924
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	51,988	34,659
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	94,211	744
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	212,110	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,268,889	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	71,110,280	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	52,052	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,015	
うち、繰延税金資産	42,924	
うち、退職給付に係る資産	34,659	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150,000	
うち、上記以外に該当するものの額	123,453	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,454,329	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	74,564,609	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.06%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

当組合グループの自己資本は、出資金、利益剰余金等のほか、適格資本調達手段として自己資本の算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されています。

なお、当組合グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	信用組合愛知商銀	信用組合愛知商銀
資本調達手段の種類	普通出資	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,210百万円	1,095百万円
償還期限	—	平成34年3月28日～平成37年3月27日
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	信用組合愛知商銀が劣後ローンの償還をおこなっても十分な自己資本比率を維持し、元利金の償還について主務大臣の事前届出が受理された場合には期限前償還をおこなう場合があります

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収支など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用組合業務以外に一部で不動産賃貸業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

財産の状況

連結金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	3,671	1,642	2,029	3,671	100.00
	平成28年度	3,213	1,556	1,657	3,213	100.00
危険債権	平成27年度	4,341	2,750	398	3,149	72.52
	平成28年度	3,743	2,182	531	2,714	72.50
要管理債権	平成27年度	457	181	57	238	52.18
	平成28年度	417	163	47	211	50.60
不良債権計	平成27年度	8,471	4,574	2,485	7,059	83.33
	平成28年度	7,374	3,902	2,236	6,138	83.24
正常債権	平成27年度	51,767				
	平成28年度	55,979				
合計	平成27年度	60,238				
	平成28年度	63,354				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

連結リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度	960	75	884
	平成28年度	515	113	402
延滞債権	平成27年度	7,048	4,312	1,542
	平成28年度	6,434	3,619	1,785
3か月以上延滞債権	平成27年度	350	147	44
	平成28年度	338	145	38
貸出条件緩和債権	平成27年度	107	33	13
	平成28年度	79	18	9
合計	平成27年度	8,465	4,569	2,484
	平成28年度	7,368	3,896	2,235

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～ 3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

法令遵守の体制

わたしたち愛知商銀グループは、業務を行うにつかまて、あらゆる法律等を遵守し、公共的使命と社会的責任を果たし、お客様の利益を擁護するため、以下の通り法令等を遵守すべく基本方針として取組んでおります。

1. 当組合グループは、公共的使命および社会的責任の重さを認識し、健全かつ適正な業務運営を行い、お客様を始めすべての利害関係人から信頼を得られるよう努力します。
2. 当組合グループは、中小企業等協同組合法を始めとするあらゆる法律等を遵守し、誠実かつ公正な業務を行うことをお約束します。
3. 当組合グループは、質の高い内部統制システムを構築し、法令等違反行為の抑止に努力します。
4. 当組合グループは、お客様の情報をあらゆる法令等を遵守した上で、厳格に管理し、外部漏洩等の事故が無いよう努力します。
5. 当組合グループは、法と秩序に違反し、公の安全に脅威を与える反社会的勢力と決別し、断固として対決します。
6. 当組合グループは、当組合グループとお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切に利益相反管理を行います。

以上

リスク管理体制

－ 定 性 的 事 項 －

- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
リスク管理の方針及び管理体制	安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い、貸出資産の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化、整備を図ることとしています。
評価・計測	信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付システムを導入しています。信用格付は取引先の経営内容を総合的に分析し、統一的な基準で評価したもので、自己査定 of 債務者区分の前提となっています。

■連結貸倒引当金の計算基準

P.15貸借対照表の注記事項6に記載

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・ 株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- ・ 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める事務手続及び担保評価規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

経営内容

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合グループでは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合グループに生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
リスク管理の方針及び管理体制	ALM・リスク管理委員会において、リスク管理の基本方針を協議・検討するとともに、リスクを適切に把握・管理する態勢を整備しています。
評価・計測	リスクの計測に関しては、粗利益を基準に計測する基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合グループは基礎的手法を採用しています。 〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの説明	市場の変動によって受ける資産価値の変動の影響を指します。
リスク管理の方針及び管理体制	ALM・リスク管理委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
評価・計測	株式・出資金のリスクの計測に関し、実質価値を計測しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
リスク管理の方針及び管理体制	当組合グループにおいては、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響の双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。 具体的には、毎月金利リスクを計測し、ALM・リスク管理委員会で協議・検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	当組合グループでは金利リスクに対する対応策として、いち早く新しい金利水準に切り替わるよう変動金利貸出を導入し、金利リスクの通減に努めています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合グループは信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、固定金利貸出の金利満期を5年、金利ショックを100BPとして銀行勘定の金利リスク(市場金利が上下に1%変動した時の現在価値変動額)を計測しております。

計測手法	金利ラダー方式
計測対象	運用・調達勘定のうち、市場金利の影響を受ける資産・負債
コア預金	対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金等)
	算定方法：下記①～③のうち最小の額を上限とします。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期：5年以内(平均2.5年)
金利リスクの計測頻度	毎月

(注) コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求により随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をいいます。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2	0

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

資料編

リスク管理体制

一定量的事項

- ・自己資本の構成に関する事項…連結自己資本の充実状況P.37.38をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.42をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	69,335	2,773	71,110	2,844
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	69,258	2,770	71,058	2,842
(i)ソブリン向け	20	0	20	0
(ii)金融機関向け	5,535	221	4,805	192
(iii)法人等向け	33,498	1,339	34,405	1,376
(iv)中小企業等・個人向け	723	28	1,288	51
(v)抵当権付住宅ローン	73	2	62	2
(vi)不動産取得等事業向け	17,526	701	19,112	764
(vii)三月以上延滞等	5,888	235	4,527	181
(viii)出資等	587	23	596	23
出資等のエクスポージャー	587	23	596	23
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	265	10	265	10
(xi)その他	4,888	195	5,724	228
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	226	9	202	8
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	3,693	147	3,454	138
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	73,028	2,921	74,564	2,982

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的にはその他資産、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別) (単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	97,392	103,959	60,319	63,429	2,602	4,532	—	—	6,406	5,695
国外	200	200	—	—	200	200	—	—	—	—
地域別合計	97,592	104,159	60,319	63,429	2,802	4,732	—	—	6,406	5,695
製造業	1,556	1,386	1,275	1,105	100	100	—	—	291	235
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	1,769	1,744	1,769	1,744	—	—	—	—	1,611	1,603
建設業	1,277	1,852	1,277	1,852	—	—	—	—	86	72
電気、ガス、熱供給、水道業	33	47	33	47	—	—	—	—	—	—
情報通信業	653	1,029	51	428	598	597	—	—	—	—
運輸業	335	456	335	456	—	—	—	—	127	115
卸売業、小売業	2,812	2,157	2,312	1,656	500	500	—	—	184	182
金融業、保険業	31,710	33,343	159	143	—	—	—	—	—	—
不動産業	18,801	18,771	17,294	17,265	1,504	1,504	—	—	1,378	1,386
各種サービス	32,692	34,156	32,692	34,156	—	—	—	—	2,344	1,721
国・地方公共団体等	100	2,033	—	—	100	2,030	—	—	—	—
個人	3,073	4,533	3,073	4,533	—	—	—	—	380	377
その他	2,774	2,644	42	37	—	—	—	—	—	—
業種別合計	97,592	104,159	60,319	63,429	2,802	4,732	—	—	6,406	5,695
1年以下	33,097	31,536	14,729	16,439	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	5,861	9,728	3,159	2,396	201	200	—	—	—	—
3年超5年以下	9,996	9,152	4,996	4,955	—	697	—	—	—	—
5年超7年以下	4,921	5,619	4,224	5,114	697	504	—	—	—	—
7年超10年以下	9,848	9,424	7,943	8,024	1,904	1,400	—	—	—	—
10年超	25,169	28,334	25,169	26,403	—	1,930	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,697	10,364	94	93	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	97,592	104,159	60,319	63,429	2,802	4,732	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 期間区分における「期間の定めのないもの」には、現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	126	△189	111	△14
個別貸倒引当金	2,427	△66	2,189	△239
貸倒引当金合計	2,553	△255	2,300	△253

(注) 当組合グループは、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当動定」に係る引当は行っておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製造業	305	230	230	224	230	16	75	214	230	224	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	59	143	143	217	—	—	59	143	143	217	—	—
建設業	294	81	81	55	213	25	81	55	81	55	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	142	129	129	117	—	—	142	129	129	117	—	—
卸売業、小売業	35	16	16	20	20	—	14	16	16	20	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	254	458	458	513	—	—	254	458	458	513	—	—
各種サービス	1,266	1,257	1,257	902	3	610	1,262	647	1,257	902	—	—
その他の産業	6	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	128	108	108	137	29	—	99	108	108	137	0	—
合計	2,493	2,427	2,427	2,188	496	652	1,997	1,775	2,427	2,188	0	—

(注)当組合グループの個別貸倒引当金及び貸出金償却は全て国内のエクスポージャーに対するものであるため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	750	—	2,470
10%	—	0	—	0
20%	30,875	1	32,524	1
35%	—	215	—	184
50%	600	2,012	600	1,892
75%	—	1,129	—	1,923
100%	602	57,065	601	61,177
150%	—	3,793	—	2,260
250%	—	373	—	309
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	32,078	65,343	33,727	70,220

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保	保証	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,991	9,156	337	403	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	3,100	8,400	—	—	—	—
③法人等向け	723	628	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	67	83	292	323	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	6	6	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	24	14	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	3	3	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪その他	65	20	44	80	—	—

(注)1.当組合グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3.「その他」とは、①～⑩に区分されないエクスポージャーです。

経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	955	178	958	181
うち時価のあるもの	178	178	181	181
うち時価のないもの	776	—	776	—
合 計	955	178	958	181

(注)当組合グループの保有する出資等エクスポージャーは、非上場株式及び出資金のみです。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	△ 1	1

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

店舗一覧表

(事務所の名称・所在地・自動機器設置状況) (平成29年6月末現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本 部	〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武1-5-1	052-451-5145	0台
本店営業部	〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武1-5-1	052-451-5141	1台
岡崎支店	〒444-0913 愛知県岡崎市葵町4-10	0564-21-5141	0台
一宮支店	〒491-0862 愛知県一宮市緑3-11-14	0586-72-0256	0台
今池支店	〒464-0850 愛知県名古屋市中村区今池5-15-1	052-732-5426	0台
豊橋支店	〒440-0882 愛知県豊橋市神明町46	0532-53-7336	0台
柴田支店	〒457-0807 愛知県名古屋市中村区鶴見通5-2-9	052-614-1231	0台
春日井支店	〒486-0851 愛知県春日井市篠木町1-23	0568-85-3222	0台
津支店	〒514-0035 三重県津市西丸之内11-10	059-224-1161	0台

※郵便局、コンビニ等のATMと提携しております。

提携ATMの利用可能時間、手数料、キャッシュバックサービスなど詳細については、当組合ホームページ「店舗・ATM・手数料 提携ATMのご案内」をご参照下さい。

地区一覧

■愛知県一円

名古屋市
岡崎市
豊田市
一宮市
豊橋市
春日井市
瀬戸市 他

■三重県一円

四日市市
桑名市
津市 他

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

(注) 1. 本文及び各表記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。

2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当無しを表しています。

■ごあいさつ.....	2
【概況・組織】	
1. 事業方針.....	2
2. 事業の組織*.....	4
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*.....	4
4. 会計監査人の氏名又は名称*.....	4
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*.....	46
6. 自動機器設置状況.....	46
7. 地区一覧.....	46
8. 組合員数.....	4
9. 子会社の状況.....	32
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容*.....	32
11. 信用組合の代理業者*.....	該当なし
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況*.....	5
13. 経常収益*.....	17
14. 業務純益.....	17
15. 経常利益(損失)*.....	17
16. 当期純利益(損失)*.....	17
17. 出資総額、出資総口数*.....	17
18. 純資産額*.....	17
19. 総資産額*.....	17
20. 預金積金残高*.....	17
21. 貸出金残高*.....	17
22. 有価証券残高*.....	17
23. 単体自己資本比率*.....	17
24. 出資配当金*.....	17
25. 職員数*.....	17
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*.....	17
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*.....	17
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*.....	20
29. 受取利息、支払利息の増減*.....	17
30. 役員取引の状況.....	17
31. その他業務収益の内訳.....	20
32. 経費の内訳.....	17
33. 総資産経常利益率*.....	20
34. 総資産当期純利益率*.....	20
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高*.....	22
36. 預金者別預金残高.....	22
37. 財形貯蓄残高.....	22
38. 職員1人当り預金残高.....	20
39. 1店舗当り預金残高.....	20
40. 定期預金種類別残高*.....	22
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高*.....	22
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*.....	23
43. 貸出金金利区分別残高*.....	22
44. 貸出金使途別残高*.....	22
45. 貸出金業種別残高・構成比*.....	23
46. 預貸率(期末・期中平均)*.....	20
47. 消費者ローン・住宅ローン残高.....	23
48. 代理貸付残高の内訳.....	22
49. 職員1人当り貸出金残高.....	20
50. 1店舗当り貸出金残高.....	20
【有価証券に関する指標】	
51. 商品有価証券の種類別平均残高*.....	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高*.....	23
53. 有価証券種類別残存期間別残高*.....	22
54. 預証率(期末・期中平均)*.....	20
【経営管理体制に関する事項】	
55. 法令遵守の体制*.....	25
56. リスク管理体制*.....	26.27
資料編.....	28.29.30.31
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要*.....	25

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*.....	14.15.16.17
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*.....	24
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*.....	24
61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*.....	18.19
62. 有価証券、金銭の信託等の評価*.....	21
63. 外貨建資産残高.....	31
64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*.....	23
65. 貸出金償却の額*.....	23
66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について.....	5
67. 会計監査人による監査*.....	5
【その他の業務】	
68. 内国為替取扱実績.....	20
69. 外国為替取扱実績.....	31
70. 公共債窓販実績.....	31
71. 公共債引受額.....	31
72. 手数料一覧.....	33
【その他】	
73. 当組合の考え方.....	2
74. 沿革・歩み.....	3
75. 継続企業の前提の重要な疑義.....	該当なし
76. 総代会について.....	6
77. 報酬体系について.....	7
【地域貢献に関する事項】	
78. 地域貢献.....	10
79. 地域密着型金融の取組み状況.....	8.9
80. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況*.....	8.9

—— 連結用 ——

【信用組合・子会社等の概況】

1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成*.....	34
2. 子会社等の状況.....	34

【子会社等の主要業務に関する事項】

3. 経常収益*.....	34
4. 経常利益(損失)*.....	34
5. 当期純利益(損失)*.....	34
6. 純資産額*.....	34
7. 総資産額*.....	34
8. 連結自己資本比率*.....	34

【経営管理体制に関する事項】

9. 法令遵守の体制*.....	41
10. リスク管理体制*.....	41.42
資料編.....	43.44.45.46

【財産の状況】

11. 連結貸借対照表*.....	35
12. 連結損益計算書*.....	36
13. 連結剰余金計算書*.....	36
14. リスク管理債権の状況*.....	40
15. 連結自己資本の状況*.....	37.38

まごころ・いっぱい
あなたと私の



信用組合愛知商銀

〒453-0014 名古屋市中村区則武1丁目5番1号

TEL:052-451-5145 FAX:052-451-9409

<http://www.a-sg.jp>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。